家畜衛生とかち

令和 7 年 5 月発行
北海道十勝家畜保健衛生所

ホームページアドレス： https://www.tokachi.pref. hokkaido.lg.jp/ds/khe/

1　馬インフルエンザについて
2　高病原性鳥インフルエンザ(HPAI)について
3　口蹄疫について
4　豚熱(CSF)について
5　アフリカ豚熱(ASF)について
6　監視伝染病発生状況(令和 7 年 1 月～4月)
7　家畜伝染病予防法第5条に基づく検査日程(令和 7 年度)
8　定期報告書について
9　防疫演習について
10　病性鑑定材料の採取、送付の注意点について
11　抗菌性物質残留事例の発生状況について(令和 6 年度)
12　死亡牛の BSE 検査実施状況(令和 6 年度)
13　死亡獣畜処理指示書は交付前に BSE 検査要否チェックの確認を！
14　着任者挨拶
15　十勝家畜保健衛生所体制(令和 7 年度)

1　馬インフルエンザについて

令和7年4月 8 日、熊本県の馬(重種馬)飼養農場3戸において馬インフルエンザが発生しました。また、4～5月に管内の帯広市および清水町の 3 戸 13 頭で本病が発生しました。本病は飛沫等で感染し、伝染力が非常に強いため、短期間に多数の馬が感染し、急速に流行が拡大します。

● 症　状

発熱(40 度前後)、ひどい咳、水様の鼻汁等

● 馬インフルエンザの発生予防及びまん延防止対策

- ☐ 飼養衛生管理基準の遵守徹底
- ☐ ワクチン接種の励行
- ☐ 体調不良を呈する馬の早期発見・隔離

本病を疑う場合、速やかに担当獣医師または当所に連絡してください！

2　高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）について

今シーズンは 14 道県 51 事例発生し、約 932 万羽が殺処分の対象となりました（令和7年3月 21 日現在）。特にトップシーズンである1月は過去最多の発生となりました。また、道東では海鳥の HPAI 感染が多数発生しており、根室市では4月のみで 17 件が確認されました。次のシーズンに備え、**野生動物の侵入防止設備の設置、点検、修繕**を徹底してください。

HPAI に関する詳細な情報は、右のリンクを参照して下さい

3　口蹄疫について

国内では平成 22 年の宮崎県での発生以降は確認されていませんが、隣国である韓国では令和7年3月に1年 10 ヶ月ぶりの発生が確認されており、国内への侵入リスクが極めて高い状況です。万が一、**口蹄疫を疑う症状を示す家畜を発見した場合は、速やかな通報**をお願いします。

口蹄疫に関する詳細な情報は、右のリンクを参照して下さい

4　豚熱（CSF）について

平成 30 年の国内再発生以降、散発的に発生が続いており、令和7年5月 13 日時点で 99 事例（178 農場 429,203 頭）が防疫措置対象となっています。
一昨年から九州でもワクチン接種が開始され、北海道を除く 46 都府県がワクチン接種推奨地域になりました。接種地域から非接種地域への豚等の移動は制限されています。

また、**佐賀県の発生事例は、野生イノシシの感染確認前の発生事例であり、人・物・車両を介した人為的な伝播**によるものと推測されています。そのため、野生イノシシが生息しない道内においても、本病の侵入リスクが高い状況です。

CSF に関する詳細な情報は、右のリンクを参照して下さい

5　アフリカ豚熱（ASF）について

国内での発生は確認されていませんが、アジア各国で発生が継続しています。特に韓国では令和元年9月 16 日の発生確認以来、52 件の発生がありました（令和7年5月 13 日現在）。

日本から 50km の距離である韓国・釜山においても発生が確認されており、侵入リスクは極めて高い状況です。

ASF に関する詳細な情報は、右のリンクを参照して下さい

6 監視伝染病発生状況（令和 7 年1月～4月）

法定伝染病

病名	畜種	北海道		十勝管内		
		戸数	頭数	戸数	頭数	発生市町村
ヨーネ病	牛	68	128	41	88	音更町、大樹町、広尾町、幕別町、豊頃町、浦幌町、中札内村、士幌町、上士幌町、新得町、本別町、足寄町
ヨーネ病	山羊	1	1	0	0	

届出伝染病

病名	畜種	北海道		十勝管内		
		戸数	頭数	戸数（と畜場発生）	頭数（と畜場発生）	発生市町村
牛ウイルス性下痢	牛	4	7	2	4	足寄町、本別町
牛伝染性リンパ腫	牛	61	110	20(2)	44(26)	音更町、幕別町、大樹町、豊頃町、足寄町、陸別町、帯広市、池田町、士幌町、広尾町、浦幌町
破傷風	牛	2	3	0	0	
気腫疽	牛	1	32	1	34	新得町
サルモネラ症	牛	4	9	0	0	
馬鼻肺炎	馬	2	2	0	0	
馬鼻肺炎（疑症）	馬	2	2	0	0	
豚丹毒	豚	3	3	1(1)	1(1)	帯広市
馬インフルエンザ	馬	0	0	2	11	帯広市、清水町

※令和 7 年 4 月末現在（北海道については令和 7 年 2 月末現在）、真症のみ

※十勝管内発生戸数・頭数のカッコ内はと畜場での発生戸数・頭数で、内数

7 家畜伝染病予防法第５条に基づく検査日程（令和７年度）

令和7年度に計画している検査は次のとおりです。円滑な検査の実施について、皆様の御協力をよろしくお願いします。

事業名	対象市町村	対象家畜	実施予定時期
牛のヨーネ病検査	大樹町	乳用牛	4･11 月
	新得町	肉用牛	4月
	中札内村	乳用牛	5月
	豊頃町	肉用牛	6月
	芽室町	乳用牛	7月
	陸別町	肉用牛	8月
	帯広市	乳用牛･肉用牛	8･9･10 月
	清水町	乳用牛	9･10 月
	士幌町	乳用牛	10･11 月
	本別町	乳用牛	11 月
	更別村	肉用牛	11 月
	上士幌町	乳用牛	9･12･1月
	幕別町忠類	乳用牛	1･2月
蜜蜂の腐蛆病検査	管内全域	蜜蜂	8月
牛のブルセラ症検査	管内全域	種雄牛（種畜検査対象のうち、本検査の受検歴がない牛）、流死産した母牛、（輸入牛）	通年
牛の結核検査	管内全域	輸入牛	通年
死亡牛の牛海綿状脳症（BSE）検査	管内全域	【全月齢】 特定症状を呈する牛 特定症状以外のBSEを否定できない症状*を呈する牛 ＊起立不能等の症状を呈するものの内、一般的な理由で説明できるものを除く	通年

8 定期報告書について

家畜の所有者は、家畜伝染病予防法第 12 条の4に基づき、毎年、定期報告書を提出し、家畜の飼養頭羽数、飼養衛生管理基準の遵守状況、その他の家畜の飼養状況について管轄の都道府県知事へ報告することが定められています。

✓ **毎年、定期報告書を提出することは、家畜の所有者の義務です。**
- ▶ 未提出の場合、最終的には罰則もありますが、過料によって定期報告書の提出が免除されるものではありません。

✓ **有事に備えた防疫計画は、各農場の定期報告書を元に作成されるため、重要な報告です。**
- ▶ 未報告の内容などがあれば、初動対応の遅れにもつながりかねません。

✓ **補助金助成事業（畜産クラスター、ヨーネ病の自主検査・自主とう汰、牛伝染性リンパ腫及び牛ウイルス性下痢の対策等）においても、法令遵守が前提となっております。**

十勝管内全体の家畜衛生の推進、飼養衛生管理基準および法令遵守の意識向上のためにも、ご協力をお願いいたします。

報告対象	期日
牛、馬、水牛、豚、めん羊、山羊、鹿、いのしし	毎年 4月 15 日
家きん（鶏、あひる、うずら、きじ、七面鳥、ほろほろ鳥、だちょう）	毎年 6月 15 日

※愛玩用（ペット）も報告の対象です。

※烏骨鶏、チャボ、エミュー、ガチョウ、合鴨、フランス鴨など上記家きんに類する鳥類も報告をお願いします。

9 防疫演習について（令和 7 年度）

①「海外悪性伝染病の防疫措置に係る学習会」 令和7年5月 28 日・十勝総合振興局

・海外悪性伝染病の基礎知識や防疫作業の流れ等を確認するため、振興局内の管理職や今年度新たに赴任してきた職員等を対象とした学習会を開催します。

②「消毒ポイント運営に係わる演習」 令和7年7月 26 日・音更町 旧ホクレン家畜市場

・口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ等の発生時に設置される消毒ポイントについて、設営や運営に係わる手順を確認するため、全市町村の畜産担当者や関係機関を対象とした演習を開催します。

③「海外悪性伝染病の発生を想定した初動訓練」開催日未定・十勝総合振興局

・海外悪性伝染病が発生した際の初動対応を確認するため、振興局内の職員を参集し、対策本部、集合施設や現地指揮室等の設置や運営に係る検討などを行う予定です。

上記以外に、市町村別防疫演習につきましても、可能な範囲で実施したいと考えておりますので、**防疫演習開催のご希望がありましたら、当所までご相談ください。**

10　病性鑑定材料の採取、送付の注意点について

～検査材料の不備等が多い例～

	搬入材料	採材道具	採材量	採材方法・注意点
①呼吸器病原因	鼻汁 血清 全血	綿棒 採血管 （プレーン） 採血管 （EDTA） 採血後速やかによく転倒混和し、凝固を防ぐ（凝固した場合は、採り直しをお願いします）	○綿棒は **1頭につき3本採材** 	○鼻鏡・鼻腔をアルコール綿花で拭き、なるべく**鼻の奥**から採材 ○採材時期は治療前の発症初期が望ましい ○抗体検査用の後血清は約3週間後に採材
②下痢原因	糞便 血清 全血	直検手袋 採血管 （プレーン） 採血管 （EDTA）	○ピンポン球大 （10g程度）以上 	○採材時期は治療前の発症初期が望ましい 糞便は綿棒ではなく直検手袋で採材してください
③ヨーネ病 【抗体検査】	血清	採血管 （プレーン）	○1mL 以上	○検査対象は **6ヵ月齢以上の牛**
④ヨーネ病 【遺伝子検査】	糞便	直検手袋	○ピンポン球大 （10g程度）以上 	○獣医師が採材 ○搬入前に家保へ連絡

11　抗菌性物質残留事例の発生状況について（令和 6 年度）

令和 6 年度、十勝管内では生乳の抗菌性物質残留事故が 11 件発生、廃棄乳量は約121t となり、令和 5 年度（17 件発生、破棄乳量約198t）より発生が減少しました。発生原因として多いのは以下のとおりです。今一度、投薬牛の管理と確認の徹底をお願いします。

なお、令和3年度から毎年畜肉での残留事例も発生しています。出荷時には投薬に関する情報を確実に伝達しましょう。

● 発生原因と対策

◎マーキングの見落とし

→マーキングは見やすくはっきりと！

◎ロボットの設定・入力ミス

→設定・入力時には複数人で確認！

◎誤投薬

→搾乳前に治療牛を確認！

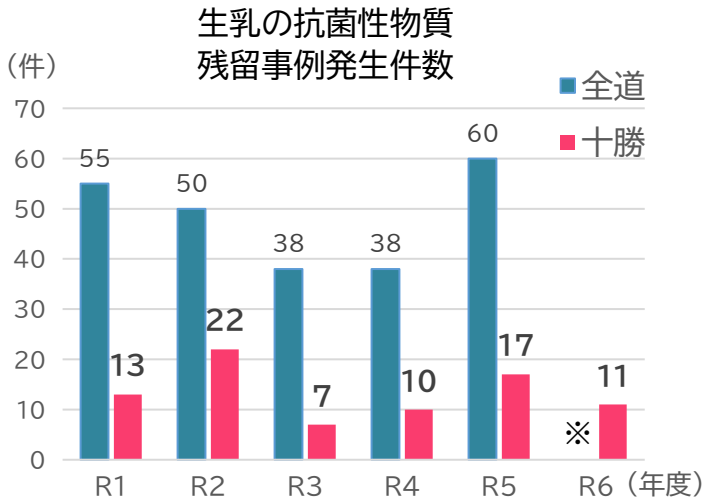

※全道件数は取りまとめ中

12　死亡牛の BSE 検査実施状況（令和 6 年度）

令和6年度は東部、西部の両BSE検査室あわせて 999 頭（うち十勝管内分 957 頭）の検査を実施し、全頭の陰性を確認しています。検査頭数は、検査対象変更前の昨年度（2,408　頭）に比べ 1,409 頭減少しました。

検査室	飼養地域	対象別検査頭数（頭）					計（頭）
		旧基準	特定症状	7疾患	8疾患	BSE 関連症状	
東部	管内	2	0	3	629	0	634
西部	管内	11	0	9	301	2	323
	管外	1	0	2	39	0	42
R6年度合計		14	0	14	969	2	999

13　死亡獣畜処理指示書は交付前に BSE 検査要否チェックの確認を！

BSE 検査の要否については、検案した獣医師が発行する死亡獣畜処理指示書（以下、指示書）に記載し、家保宛てに届出をしていただいているところですが、記載のミスやチェック漏れによる確認事例が散見されています。

右表のとおり、指示書要確認事例全 279 例（R6.4～R7.3、東部BSE検査室調べ）のうち、半数以上が要否のチェック漏れとなっており、検査対象牛を「否」とした事例も 24 例ありました。

指示書の交付前には、**今一度、BSE 検査要否のチェック漏れがないかどうかの確認**をお願いします。

死亡獣畜処理指示書は死体とともに化製場に搬入されることが原則です。円滑な BSE 検査実施のため、獣医師の皆様には適切な指示書の発行、**病名や BSE 検査の「要」「否」に変更があった場合は、化製場搬入前までに家保又は検査室及び化製場にご連絡**いただきますようお願いします。

確認内容	例数
要・否のチェックなし	165
「症状又は疾患」のチェックミス	36
検査対象外を「要」	34
検査対象牛を「否」	
○○神経麻痺	17
ダウナー症候群	6
低カルシウム血症	1
その他	20
合　計	279

なお、「死亡牛のBSE検査対象牛確認フローチャート」を更新しましたので、参考にしてください。

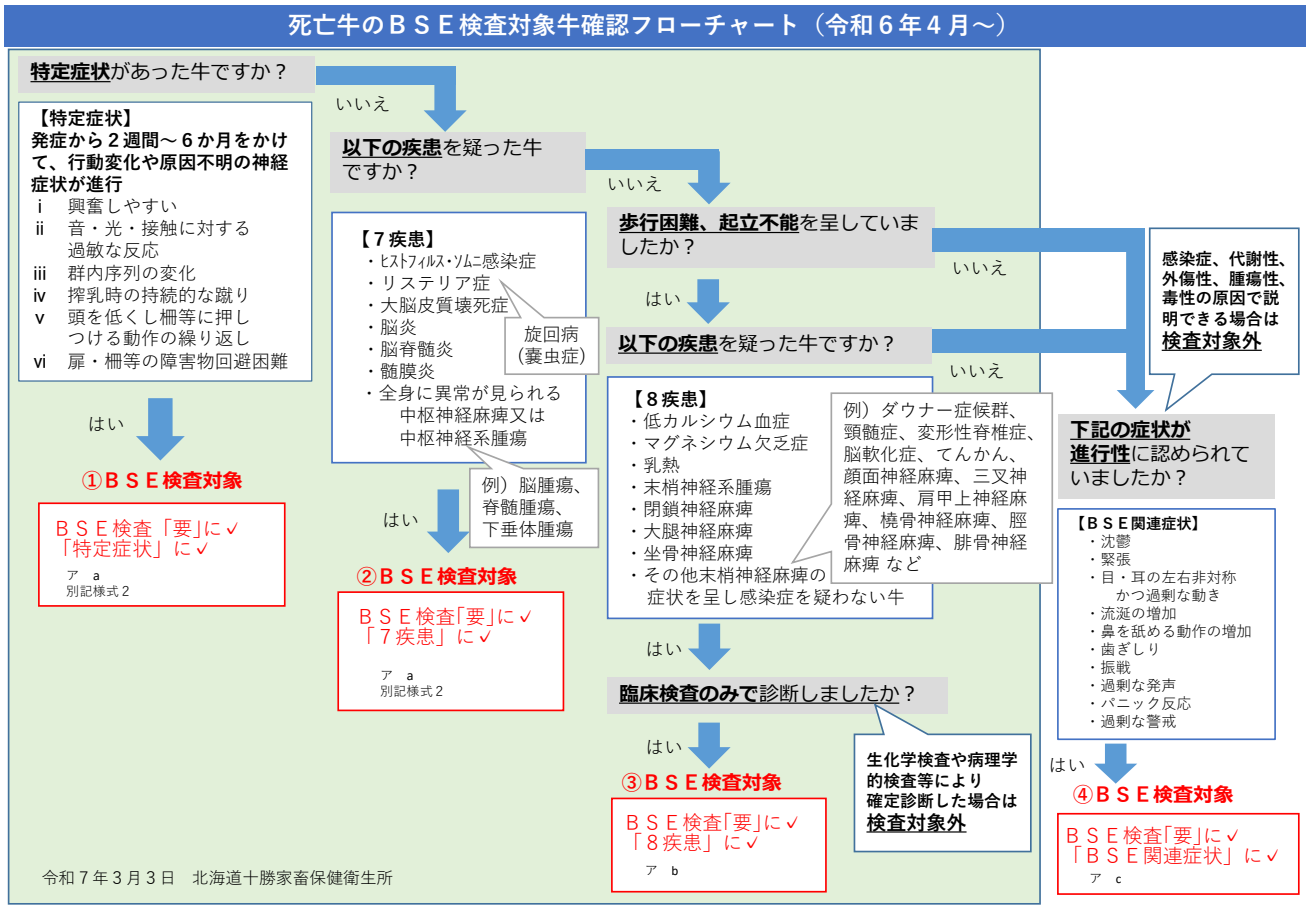

14 着任者挨拶

・次長　尾宇江　康啓（おうえ やすひろ）

次長の尾宇江と申します。十勝家保には平成 21～23 年度に病性鑑定課に在籍しており、今回2回目の配属になります。これまでの経験を活かし地域の畜産に貢献できればと考えております。どうぞよろしくお願いします。

・指導課長　宮澤　国男（みやざわ くにお）

指導課長として赴任して参りました宮澤と申します。十勝の勤務は初めてで、農場の規模、検査頭数など様々なものが初めて経験する大きさで圧倒されております。管内の家畜衛生の推進に貢献できるよう取り組んで参りますので、よろしくお願いいたします。

・主査（薬事・安全）　小澤　みどり（おざわ みどり）

網走家保（北見市）から異動してきました小澤と申します。 十勝はひさしぶりの勤務となりますが、皆様方のご協力をいただきながら、家畜衛生の推進にお役に立てるよう努めて参りますのでよろしくお願いいたします。

・専門員　互野　佑香（たがいの ゆうか）

農政部畜産振興課から異動して参りました互野です。家畜保健衛生所での勤務は初任地の釧路家保以来 3 年ぶりとなりますが、家保業務に早く慣れ、地元十勝に貢献できるよう精進して参ります。どうぞよろしくお願いします。

・専門員　戸田　有恒（とだ うこう）

網走家保から異動して参りました戸田です。日々、十勝管内のスケールの大きさに圧倒されています。関係者の皆様と連携し家畜衛生の推進に努めたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

〇転出者
次長　上村 伸子　→　網走家畜保健衛生所
指導課長　神間 清恵　→　留萌家畜保健衛生所
主査（薬事・安全）　内田 兼司　→　胆振家畜保健衛生所
専門員　風間 知里　→　網走家畜保健衛生所
専門員　山本 彩乃　→　退職
専門員　近藤 友美　→　退職
専門員　田子 穣　→　退職
獣医師　小柳 優奈　→　網走家畜保健衛生所

お世話になりました

15　十勝家畜保健衛生所体制（令和７年度）

所長　前田　泰治		
次長　尾宇江　康啓		
西部 BSE 検査室 室長　羽生　英樹	東部 BSE 検査室 室長　髙橋　弘康	
指導課 課長　宮澤　国男 主査（薬事・安全）小澤みどり 技師　西野　絹太朗	予防課 課長　宮根　和弘 主査（危機管理）宮澤　和貴 指導専門員　鈴木　淳也 指導専門員　小林　和美 専門員　廣川　友弥 専門員　互野　佑香 専門員　戸田　有恒	病性鑑定課 課長　藪内　雪香 主査（病性鑑定）　谷口　有紀子 指導専門員　川内　京子 専門員　泉　一宏

北海道十勝家畜保健衛生所

〒089-1182
帯広市川西町基線 59 番地6
TEL:0155-59-2021
FAX:0155-59-2571
【夜間・休日】
TEL:0155-26-9005
（十勝総合振興局）

西部 BSE 検査室

〒081-0035
新得町字上佐幌西3線49
TEL:0156-64-0050
FAX:0156-64-0051

東部 BSE 検査室

〒089-1372
中札内村元札内東２線 51 番地4
TEL:0155-63-6338
FAX:0155-63-6339